

西条市終活情報登録事業のご案内

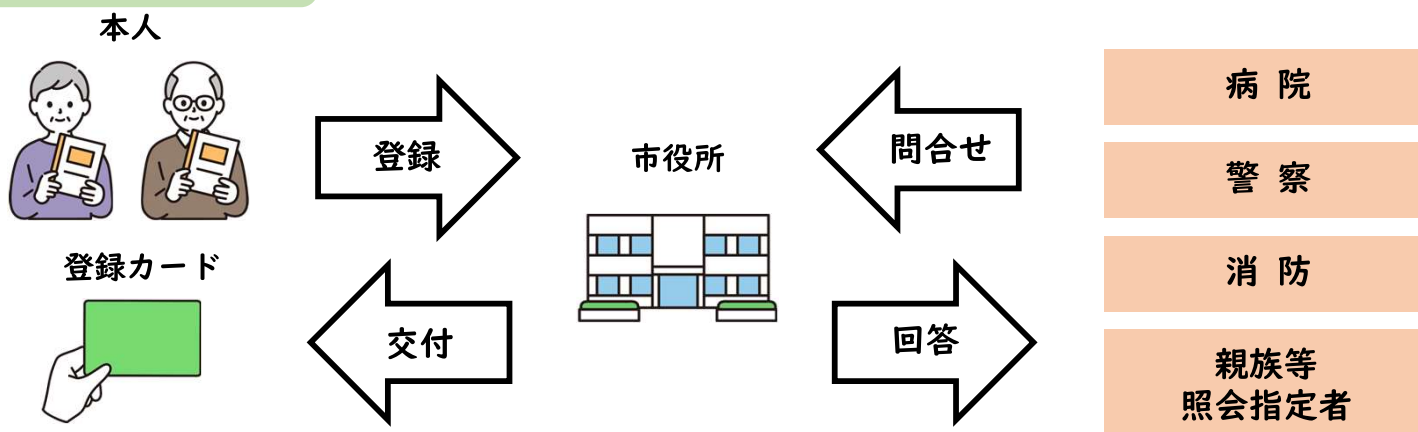
西条市では、ご自分が「もしものとき」に、親族や病院、警察などに必要な情報を伝えることができる「終活情報登録事業」を実施しています。

あらかじめご本人が伝えたい内容を西条市に登録しておくことで、急病や事故などで意思表示ができなくなったとき、登録していた内容を、指定したご親族や病院、警察などに伝えることができます。

登録できる内容

- ―緊急連絡先
- ―かかりつけ医、アレルギー等
- ―お墓の所在地
- ―エンディングノート、遺言書の保管場所
- ―死後事務委任契約や葬儀などの生前契約
- ―その他、親族に伝えたいこと

登録の流れ



登録するために

- ―対象者 西条市内に住む登録を希望される方
- ―登録方法 窓口にご相談のうえ、登録票を提出してください。
- ―登録費用 無料
- ―受付日時 月～金 午前8時30分から午後5時15分（祝日を除く）

登録窓口

本庁 地域福祉課 長寿・いきがい対策係

- ―所在地 西条市明屋敷164番地 本館1階
- ―電話番号 0897-52-1292

西部支所 市民福祉課 福祉保健係

- ―所在地 西条市周布349番地1階
- ―電話番号 0898-64-2700